

NET119 緊急通報システムご利用案内

菊池広域連合消防本部では聴覚や発話の障がいにより音声による119番通報が困難な方のために、「菊池広域連合消防本部 NET119 緊急通報システム」（以下、「NET119」という）を開始いたします。NET119の利用を希望される方は「NET119 緊急通報システム登録規約」（以下、「登録規約」という）をご確認いただき、同意のうえお申込みください。

NET119 概要	音声通報が困難な方が、携帯電話やスマートフォン（以下、「携帯端末」という）のWeb（インターネット）機能を通して、簡単な画面操作で119番通報を行うことができる無料の行政サービスです。
利用対象者	菊池広域連合消防本部が管轄する地域に在住又は在勤、在学の方で聴覚障がい者及び音声・発話・そしゃく機能障がい又は音声による通報に不安がある方のみ
管轄地域	菊池市・合志市・菊池郡大津町・菊池郡菊陽町 （菊池広域連合消防本部が管轄する地域）
申請・登録方法	①窓口申請：NET119緊急通報システム利用申請書兼承諾書に必要事項を記入し、申請窓口に提出し登録を行う方法 ②Web申請：利用者本人がスマートフォン等から申請及び登録を行う方法
申請及び申請書配布窓口 ・お問い合わせ先	菊池広域連合消防本部（菊池郡菊陽町大字原水7-1） 通信指令課 電話 096-232-9331（代） FAX 096-232-9332
登録の取り消し	次のいずれかに該当するときは、登録を取り消します。 (1) 停止の届出があったとき (2) 虚偽、その他不正な手段により利用者となったとき (3) 転居又は死亡その他の事由により、利用者でなくなったとき (4) いたずらによる通報を行ったとき (5) その他利用の取り消しが妥当であると判断したとき
備考	迷惑メール対策を設定している方は、「web119.info」からのメールが受信できるようにしておいてください。 （操作方法は、携帯電話販売店に問い合わせてください。） 機種変更や事前登録内容の変更があった場合には、必ず、変更届出を行ってください。

※サービスのご利用条件は登録規約のとおり